

令和6年2月9日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人 大阪府医師会  
会長 高井 康之  
(公印省略)

### 花粉症予防行動に関する普及啓発について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記に関する通知がありました。

本通知は、厚生労働省および環境省により、適切な花粉症予防行動を呼びかけるための普及啓発資材が作成され、別添の通り、花粉症患者やその家族等に対し、本資材を活用した花粉症予防行動を周知するようお願いするものです。

アレルギー疾患対策基本法におけるアレルギー疾患の1つである花粉症については、「花粉症に関する関係閣僚会議」が開催され、発生源対策、飛散対策、発症・曝露対策を3本柱とする「花粉症対策の全体像」および「初期集中対応パッケージ」が取りまとめられ、発症・曝露対策として、花粉への曝露を軽減するための花粉症予防行動、併せて、花粉の飛散開始に合わせた早めの対症療法の開始が有効であることについての周知について盛り込まれております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

<事務局>  
大阪府医師会 地域医療1課 (澤野)  
TEL : 06-6763-7012